

## 第3回稲沢市給食基本計画策定委員会 議事要旨

日時：令和2年2月17日（月）

14時00分から15時40分まで

会場：稲沢市勤労福祉会館 3階 第4会議室

### 1 開会

【開会のあいさつ】

【委員長あいさつ】

### 2 協議

#### (1)稲沢市学校給食基本計画(たたき台)と(2)学校給食に関する取組み方針

委員：アレルギーの対応で稲沢市は除去食でしか行わないとされているが、平和町及び東部学校給食調理場にはアレルギー対応の部屋が設けてあるのはなぜか。

事務局：おっしゃられた部屋はアレルゲンが混入しないようにした部屋であり、専用の部屋で除去食の配缶・調理を行うことで、安全を確保しているものです。

委員：保育園では代替食で対応していたと思う。今でも代替食を作っているのか。

事務局：保育園については代替食と除去食の両方で対応しています。

委員：なぜ小学校以降になると除去食のみでの対応になるか。

事務局：代替食を作る機能がない単独調理場もあるため、除去食対応でないと全市的に統一的な対応が取れないためです。

委員：単独調理場では、小麦除去の食事をどのように作っているのか。

委員：単独調理場では、調理の段階でアレルギーのある食材を入れる前に除去できるものは除去し、加工食品については配膳の段階で無配膳としている。

事務局：稲沢市の方針としては今後も除去食対応を基本としていきたいと考えています。現場では保護者の方から、代替食を作ってほしいといった意見が頂くことはありますか。

委員：そういった意見を聞いたことはないが、思いとしてはあるのではないか。

委員：保育園で代替食の対応を経験したことのある保護者の方から、なぜ小学校では代替食での対応ができないかという質問を受けることがあるとは聞いている。

その際は、先ほどの回答と同様に、全市的に統一した対応をとっていると答えている。

委員長：資料4 ページの所で、給食での地元農産物の使用割合が26%とあるが、全国的にはどの程度か。

事務局：全国的な数値が26%ということですが、稲沢市全体ではないですが、学校給食センターについては、県内農産物については28%程度で市内の農産物については1%程度と記憶しています。

- 委員 : 全市的に統一した対応ができないから、アレルギーについて除去食対応としているということだが、施設を整備することができれば代替食での対応ができるのか。そういったことをこの計画に記載するのかどうかといった検討をした方が良いのではないか。
- また、JA と農協など言葉が統一されていないものがあるので、統一した方がよいと思う。
- 学校給食における地元農産物の使用割合について出典を示してほしい。
- 委員 : 資料 1 では給食での地場産物の使用割合が 26.9%とあるが、資料 2 では 26.0%となっているこれは同じものか。
- 事務局 : 資料 1 の 26.9%は食育基本計画の目標値としての数値で、資料 2 の 26.0%は別の資料から引用した数値です。出典については記載するようにします。
- 委員 : 「総合学習時間」ではなく「総合的な学習の時間」が正式な名称ですので統一した方がよい。
- 取り組みの方向性で「家庭での栄養バランスの摂れた食の提供促進に向け、家庭と連携したキャンペーンの実施や情報発信の継続実施」とあるが、キャンペーンという言葉について、取組方針の内容では、どういったキャンペーンをどういった目的で行うかが書かれていないので、整合性をとった方がよいと思う。
- 事務局 : キャンペーンという言葉は取り組みの検討をしていく中で、削られたものですので、整合性をとるために、キャンペーンという言葉削除したいと思います。
- 委員長 : アレルギー対応に関しては、今後も除去食対応で行っていくということが決まっているのか。
- 事務局 : 事務局としては、除去食対応の方針で行きたいと考えていますが、そのことについてもこの委員会で決めていきたいと考えています。
- 今後の施設整備を行っていくなかで、混入を防ぐための部屋というものができると思います。皆様の意見をお聞きしながら、代替食での対応が良いのか、従来通りの除去食対応が良いかについて検討していきたいと考えていますので、次回の委員会まで時間をいただきたい。
- 委員長 : アレルギー対応調理室とはコンタミネーション（混入）を防ぐためのものであり、除去食対応でも代替食でも整備が必要になる。
- 代替食で対応する場合の問題は、十分な人を配置する必要があることや食材のコストだと考えられる。
- 委員 : 代替食を作らなくてもよい食材を使うことやメニューにすることで対応する方が、より安全な給食を全員に提供できるのではないか。
- 委員長 : そういった給食も考えられてはいるが、毎日提供することを考えると難しい。
- 高学年になるにしたがってアレルギーが寛解していくことや、年齢によって食べる必要のある量が増えていくことを考えて、献立を担当する栄養教諭の方からの意見も踏まえながら検討していくべきだと思う。
- 委員 : 以前勤めていた所では、特定 7 品目を除いた献立を週 1 でしていたことはあるが、長くやっていると、どうしても似たような献立になってしまうという問題があった。

- 委員長 : 週 1 回ならば特定 7 品目を除いた献立を作ることはできると思うが、週 5 回毎日ということになるとどうしても献立が同じようなものに偏りがちになる。  
ただ、全員と一緒に食べられる日として特定 7 品目を除いた献立を増やす方向で検討していく方が現実的ではないかと思う。
- 委員 : 調理員の立場としては、おいしい給食を提供したいという思いがある。例えば、小麦を除去するために、小麦を抜いたルーでカレーを作ると味が落ちる。  
代替食で対応した方が良いのではという思いがある。

### (3)給食施設に関する取組み方針

- 委員 : 災害時の必要性や学校行事への対応、調理員へのモチベーションなどを考えると単独調理場はあった方が良いのではないかと思います。
- 委員 : 栄養教諭の立場としても、食に関する指導を求められている中で、あまり学校現場から離れてしまうと、難しくなる。できるだけ学校に近い単独調理場や親子方式を希望します。  
資料 3 の 19 ページの図の中で、上の文章にある食材の支払いや発注に関する記載がないと思うので加えていただきたい。
- 委員 : 食材の調達方法について、文科省の「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」では、年間を通じて安定して供給できるものについては、市で一括して購入することでコストが削減されるとあります。  
こうした調達方法ができるのであれば、付随して支払方法についても影響してくると思いますので、検討していただいて計画に盛り込んでいただけるとありがたい。
- ㈱創建 : 給食の喫食数の計数方法と支払の方法については、より分かりやすく示せるよう図を工夫したいと思います。  
食材の調達方法については大量発注することでコストは下がっていくものだと考えます。4 つの施設に調理場を集約できるのであれば、こういった食材が必要になるかということについても集約できるので、コスト等も下げることができるのではないかと考えます。
- 事務局 : 野菜等もブロック単位で購入しておりますので、単独で購入するよりは安くなると思います。公会計化に向けて、市から食材を購入する場合はまとめて発注した方が安価な形になり、支払い方法も簡易になると思います。  
ただし、あまりまとめて発注すると納入できない業者もあると思いますので、そういった点も加味しながら検討したいと思います。  
今回提案いただいた単価契約による調達コストの低減については、公会計化のメリットとして記載させていただきたいと考えています。
- 委員長 : おそらく、生鮮食品はこの単価契約には含まれないと思う。調味料や加工食品などの年間を通じて使用されるものという意味合いでガイドラインができていますので、業者のキャパシティを超えるといったことはないのでは可能だと思う。  
一般的な給食において、各給食会社はすべてこの方法を採用している。納入や発注は個々の事業所が行うが、大量にまとめて全社で使用するものがあれば、納入業者との単価契約を結んでコストダウンを図っている。

- 委員 : 調理施設について、夏休みや冬休み期間中は稼働する必要がないと記載しているが、稲沢市では、祖父江町学校給食センターについては夏休みや冬休み期間中も保育園の給食を作っているのので、そういった点についてもしっかりと記載しないとイケない。
- 「安全・安心」という言葉は、稲沢市の第6次総合計画において「安心・安全」となっているのので、「安心・安全」に統一してほしい。
- 委員 : 大里東小学校は学校の建て替えが予想されているということであったが、学校も建て替わるので、調理場も建て替わるということか。
- 事務局 : 今ある単独調理場を建て替えた場合、より大きな用地が必要になるという一例として示させていただいたものです。
- 委員 : 校舎自体は小さくなるのか。
- 事務局 : 南側の校舎が老朽化しているので、建て替えを行うので、延床面積は小さくなります。
- 委員 : 資料3の18ページの現状と公会計化後のイメージでは、公費として給食費と補助教材を扱い、他の学年費や修学旅行費等については個別の経費として導入していくということで、公費と公費でない部分の扱いが分かれるのか、ひとまとめで納金していただいて後で振り分ける形になるのか。
- (株)創建 : 公会計化のシステムでは引き落とし先と支払先がそれぞれ異なるものになります。市として条例で整備すべき部分は給食費と補助教材費になるのですけれども、システム上の話として処理をしていく話になるので、手数料関係はシステム側でどう取り扱うかということになります。まとめて引き落としをするシステムにすることも可能です。
- ただし、他の市町村の事例などをみると子ども手当からの引き落としなどは難しいと考えています。
- 委員 : 難しいというのは学校と保護者とでそういった契約を書面で結ぶことができれば可能ということですか。
- (株)創建 : 市としての公会計化での強制徴収は、条例で位置付けられたもののみが対象になります。就学援助費などは市の予算から出ているものですので、その枠の中での整理をつけることも大変なのですが、このようにすると書いたとしても、議会などで、できないと言われる可能性があります。
- 委員 : 公会計化の強制徴収が条例上の目的に合っているとしても、実際に徴収できるかという点、実際の事例をみると難しいということですね。
- (株)創建 : 小さな市町村では強制徴収ができていたところもありますが、大きな自治体になるほど、ハードルが高くなります。
- 公会計化の方向性としてはこういった内容が良いだろうと考えて、資料にはイメージを記載しております。
- 委員 : 給食を作る側としては、まずおいしいことがあって、次に栄養バランスで、その次に安心・安全と考えているが、そういったことは計画には書かれるのか。
- 委員 : 保護者としては、おいしいはさておき安心・安全が第一だと思うので、安心・安全で良いと思う。

- 委員長 : 既存の単独調理場が、給食センター等に変った時に搬入経路や運ぶスペースが必要だと思うが、各学校でそういったスペースを確保することはできるのか。
- 事務局 : そういった場所を整備することはできると思います。
- 委員長 : エレベーターなども整備が必要では。
- 事務局 : エレベーターが現状ない学校もあるので、必要があれば整備を検討したい。
- 委員長 : 基本計画において、そうした搬入路等の整備等の改修にかかる費用は記載されるのか。費用が大きくなるから記載しないのか。
- 事務局 : 通常の施設管理費、臨時的な経費という形になると思います。
- (株)創建 : 今のお話に関しては、現状の単独調理場の敷地で、そうした用地は確保ができると考えられます。
- 費用の話については、個別改修に係る修繕費で搬入口の一部改修と経路の整備を十分に行うことができると思います。ただしエレベーターの設置については、改修費で賄える額ではない可能性がありますので、別途計算してご提示したいと思います。
- 事務局 : 全部の学校に貨物用のエレベーターは設置しております。人が乗れるほどの大きさのエレベーターは小学校が5校、中学校が3校となっています。
- 祖父江地区は現在センター方式ですが、こちらも貨物用のエレベーターを使って対応しています。
- 委員長 : 基本はエレベーターの整備ではなく搬入口の確保に関わる改修で済ませる形ですか。
- 委員 : 学校給食の残飯で牛乳が多く残る傾向がある。子ども食堂などに寄付するなど良い活用方法はないでしょうか。
- 事務局 : 基本計画に残飯の話を記載した方がよいという意見ではないと思いますので、委員会後に別途お話をさせていただきます。

### 3 閉会

#### 【閉会のあいさつ】

- 事務局 : 次回の委員会については4月下旬から5月初旬に開催したいと考えています。詳細については、改めて連絡しますのでよろしくお願ひします。